

女性活躍推進法に基づく

## 「JA庄内たがわ 行動計画」

令和3年4月1日

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 当JAの課題

女性活躍推進法に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現に向けた行動を行う一環として、当組合における管理職に占める女性割合を向上させる。

3. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を、現在の18%から25%以上にする。

○年度毎に向上させていく。

4. 取組内容

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

○目標管理の経過・結果を基に男女公正な評価基準となっているか検証し、女性管理職の積極的な登用を図る。

○管理職育成に関する研修会の実施。

## ●管理職割合 令和5年4月1日現在

役職名	男性	女性	計	女性比率
部長	6	0	6	0.0%
室長	1	1	2	50.0%
次長	2		2	0.0%
支所長	6	2	8	25.0%
所長	1		1	29.3%
課長	28	12	40	
課長補佐	6	2	8	25.0%
係長	42	34	76	44.7%
合計	92	51	143	35.7%

役職名	男性	女性	計	女性比率
部長	6	0	6	0.0%
室長	1	1	2	50.0%
次長	2		2	0.0%
支所長	6	2	8	25.0%
所長	1		1	29.3%
課長	28	12	40	
合計	44	15	59	25.4%